

**令和7年度介護人材確保支援事業業務委託契約における
企画提案競技実施要領**

1 委託業務名

令和7年度介護人材確保支援事業業務委託

2 委託業務の概要

(1) 募集事業者

事業の目的を理解し、介護人材確保のための各取組を実施できる事業者。

(2) 業務の内容

仕様書のとおり

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日

4 企画提案提出要領

(1) 提出書類及び提出部数

ア 企画提案競技参加申込書（様式1）

イ 会社・団体概要（様式2）

ウ 業務実績調書（様式3）

エ （法人）商業登記簿謄本
（個人）身分証明書

オ 印鑑証明書

カ 決算書（この告示の日における直近の1期分の財務諸表）

キ 鹿児島市が発行した市税に滞納がないことの証明書（この告示の日以降に発行されたものに限る。徴収猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類）

ただし、鹿児島市内に営業所がない場合等で、鹿児島市に納税義務がない場合は、本社所在地の発行の「市区町村税」納税証明書とする。（この告示の日以降に発行されたもの）

ク 企画提案書（様式4）

ケ 見積書（様式5）

(2) 注意事項

ア この告示の日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿又は鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿に登録のある者については、(1)のエからカまでの書類の提出を省略することができる。

イ 商業登記簿謄本、身分証明書及び印鑑証明書は、令和7年1月1日以降に発行され、又は証明されたものを提出すること。

ウ (1)の提出書類のうちク及びケについて

正本 1部（表紙に会社名、住所及び代表者を記入し押印すること。）

副本 13部（会社名、住所、社章等の企業名が分かる記述をしないこと。）

(3) 提出先

鹿児島市健康福祉局すこやか長寿部長寿あんしん課

(4) 提出期限

- ア (1)の提出書類のうちアからキまで[資格要件の確認]
告示の日から令和7年4月23日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
- イ (1)の提出書類のうちク及びケ[企画提案]
告示の日から令和7年5月28日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(5) 提出方法

郵送又は直接持参

(6) 企画提案書等の取扱い

提出された企画提案書の取扱いは次のとおりとする。

- ア 企画提案書等は、返却しないものとする。
- イ 企画提案書等の作成、提出など、企画提案競技への参加に関する一切の費用は、提出者の負担とする。
- ウ 企画提案書等は、審査及び説明を目的に、その写しを作成し、使用することができる。
- エ 企画提案書等は、公平性、透明性及び客観性を確保するため、提出者名を伏せて審査する。
- オ 企画提案書等は、提出後の差替え、追加等は認めない。
- カ 企画提案書等の提出後、本市が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。
- キ 提出された企画提案書等について、鹿児島市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、同条例に基づき不開示情報を除いた情報を公開することがある。

(7) 作成上の注意

- ア 企画提案書は、A4版で作成し、ページ番号を見易い位置に付すこと。
- イ 提案書の内容は、文書で簡潔に概要を記述すること。
- ウ 様式のほかに、文書を補完するためのイラスト、マニュアル、イメージ図等を添付してもよい。
ただし、添付する書類はA4版とし、関連する様式の次に添付し、様式と併せて通しでページ番号を見易い位置に付すこと。

5 予算上限額

2,090,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む)

6 審査及び選定

(1) 選定方法

すこやか長寿部業者選定委員会において、企画提案書のプレゼンテーション審査を行い、審査委員が評価項目毎に評価点を付け、合計得点が全体の6割以上の者のうち、最高得点者を選定する。

ただし、参加者が多数の場合は、書類審査で評点上位3者程度を選定し、プレゼンテーションの実施を依頼する。

(2) 失格事項等

次のいずれかに該当する場合は、無効又は失格とする。

- ア 企画提案書の提出方法、提出先及び提出期限に適合しなかった場合
- イ 企画提案競技に参加する資格要件を欠くこととなった場合
- ウ 提出書類に重要な誤脱があった場合

- エ 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合
- オ 審査や評価の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
- カ その他この実施要領の規定に違反する場合

(3) プレゼンテーション審査日

令和7年6月5日（木）（予定）

(4) 注意事項

- ア 選定委員会によるプレゼンテーション審査の開催日時等の詳細は、申込者に対し、令和7年5月30日（金）を目途に通知する。
- イ プレゼンテーションは、実際に業務の主担当となる予定の者が行うこと。
- ウ プレゼンテーションの時間は20分以内とする。
- エ プレゼンテーション時に提案書の記載内容を抜粋したパワーポイント等を作成して説明しても差し支えない。
- オ 追加資料等の提出は認めない。
- カ 辞退する場合は、事前に辞退届（様式7）を提出するものとする。

7 評価基準

評価項目		評価基準	点数配分
1	介護人材確保の重要性への理解度	本市の計画・関係資料を正しく理解し、介護人材確保の重要性を十分に認識しており、今後、必要となる取組みの提案がなされているか。	20点
2	業務内容	①合同就職説明会、②介護事業者経営力強化研修の2つの業務で、優れた案が提案され、有意義な研修の実施が期待できるか。	40点
3	期待される成果	関係機関との円滑な連携が図られ、介護人材確保につながるための工夫が期待できるか。	20点
4	提案者の業務実績	資格要件に定める業務実績があるか。	5点
5	提案者の業務実施体制	従事者等は業務経験を有しているか。的確な助言、指導が期待できるか。また、適切なスケジュールと人員配置が提案されているか。	5点
6	参考見積額	提出された見積額は、提案内容に対して著しくかけ離れていないか、また、適切な積算がなされているか。	5点
7	総合評価	提案に対する総合的な評価（提案者の業務に対する意欲、今回の業務に対する理解度、など）	5点

合 計 100点

8 質問の受付及び回答

(1) 受付期限

令和7年4月15日（火）午後5時15分まで（期限厳守）

(2) 提出方法・提出先

下記様式により、電子メールで提出すること。電話など口頭による照会には回答しない。
電子メールアドレスchoujuanshin-shi@city.kagoshima.lg.jp

(3) 提出様式

質問書（様式6）

(4) 記載内容

質問は、本委託業務に係る条件や応募手続きに係る事項に限る。質問の趣旨を簡潔に記入すること。質問書に質問者の会社（団体）名・氏名及び連絡先等を必ず記入すること。

(5) 回答方法

質問及びその回答内容のみについて、令和7年4月18日（金）までに、市ホームページにて回答する。

9 選定結果について

(1) 審査結果は、提案書を提出した者に文書で通知する。

(2) 選定結果に対する質問及び異議申し立ては認めない。

10 スケジュール

	内容	日時
(1)	告示	令和7年4月10日（木）
(2)	質問書受付期限	令和7年4月15日（火）
(3)	質問回答日	令和7年4月18日（金）
(4)	参加申込書提出期限	令和7年4月23日（水）
(5)	企画提案競技参加資格審査結果通知	令和7年4月30日（水）
(6)	企画提案書提出期限	令和7年5月28日（水）
(7)	業者選定委員会 （プレゼンテーション審査）	令和7年6月 5日（木）（予定）
(8)	選定結果通知	令和7年6月第2週（予定）
(9)	契約締結	令和7年6月第3週（予定）